

2021年 第1～3回セミナーのご案内

(申込方法：回数前の□にチェックのうえ、末尾の必要事項をご記入頂き、FAX(052-684-6291)にて、お申込み願います。お電話(052-684-6290)、メール(info@ikedalawoffice.com)でも受付しております。お申込みは開催日の3日前までにお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご協力をお願い致します。

1. 当日、発熱等の症状のある方の参加はご遠慮ください。
2. 入室にあたって、手指消毒をお願いします。
3. マスクご持参のうえ、受講中は、着用をお願いします。

各回参加費無料♪

(新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、セミナーを中止する場合がございます。)

第1回：令和3年4月22日(木) 13:30～ 受付開始時間13:00 各回先着20名様

※セミナー会場は、株式会社中日BB 名古屋市中区栄2-11-30 セントラルビル5Fです。

□ セミナー1「認知症対策、さいしょの一步」

【時間】13:30～14:30 【講師】弁護士 小澤 尚記、 弁護士 藪内 遥 他

内容：今や85歳以上の方の半数になるとも言われる認知症。漠然と不安を抱えている方も多いのではないのでしょうか。認知症になったときに何が困るのか、どんな対策をしておけばいいのか。対策の「第一歩」をお伝えします。

□ セミナー2「トラブル事例から考える、もめない遺言書の書き方」 遺言書作成体験付！

【時間】14:45～15:45 【講師】弁護士 小澤 尚記、 弁護士 藪内 遥 他

内容：もめないために作った遺言書がトラブルの種になる、そんな事例が少なからずあります。弁護士が実例を踏まえてもめるポイントをお伝えします。

また、当日は、簡単な遺言書の作成を体験していただきます。

セミナーはいろいろ聞いたけれど、自分一人ではなかなか遺言書を作れないという方は、是非この機会に遺言書を作ってみませんか？



別室にて無料の個別相談を行いますので、ご希望がございましたら、下記の個別相談のご希望の有無の欄にチェックをお願いいたします。お一人のご相談時間は約20分を予定しております。
※セミナー会場は十分に広い場所を確保します。個別相談については、先着12名様までとなります。

□ 第2回：令和3年5月13日(木) 15:00～16:30 受付開始時間14:45 「大家さんが知っておきたい 賃貸アパート経営の法律問題」

講師：弁護士 川瀬 裕久

- 内容：①相続対策で賃貸アパートを建てたが、管理会社に丸投げで経営状況をよく知らない。
②賃貸アパートを相続したがどうやって経営したらいいかわからない。
③家賃を払ってくれない人がいる。どうしたらいい？
④入居者に独り暮らしの高齢者が多く、亡くなったときが心配。
⑤民法が改正されると聞いたけど、何か影響はある？
そんな不安、疑問にお答えします。



□ 第3回：令和3年6月17日(木) 15:00～16:30 受付開始時間14:45 「改正民法の下での住宅(売買、請負)紛争の解決方法」

講師：弁護士 池田 伸之

内容：改正民法により、瑕疵担保責任が契約不適合責任という責任概念に置き換えられています。新しく責任の内容として定められた義務もあり、また、権利発生の要件や効果について、改正前のものとは異なるところもあり、注意が必要です。今回は、特に重要な売買と請負の具体的なケースを想定し、改正法の下では、紛争解決の方法がどのように変わったのか、変わらないのかの確認をしながら、進めていきたいと思っております。



お電話の受付時間は、平日9時30分～17時 TEL：(052)684-6290 担当：橋本
申込後1週間以内に申込確認書をお送りします。申込確認書が届かない場合には、恐れ入りますが、当事務所までお電話にてご連絡願います。開催予定日の3日前までに受講票をお送りします。

ふりがな		年齢・性別	歳	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
氏名		電話番号	—	—	
住所	〒	FAX番号	—	—	
		個別相談のご希望の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	

【個人情報のお取り扱いについて】ご記入頂いた個人情報は、主催者のセミナー案内に利用させて頂き、厳重に保管・管理致します。



FAX (052) 684-6291